

の回答を求めており、知事の最終判断は統一地方選後にならむことになる。

この日、同町会は全員協議会を開いた。原子力規制庁の小山田巧・地域原子力規制総括調整官が合格した審査内容を説

高浜町会 来月に判断

再稼働同意 全協で意思集約

議長 言明

高浜町会の的場輝夫議長は20日、原子力規制委員会の審査に合格した関西電力高浜原発3、4号機の再稼働をめぐり、町会として地元同意の判断を「3月定例町会の中に行いたい」との意向を示した。会期中（3月3～19日）に全員協議会の場で意見をとりまとめ、野瀬豊町長に伝える。

全14議員が参加した高浜町会の審査書の内容をまとめたビデオを見た町民の反応などを把握し、「町会として最終判断をする」と述べた。

的場議長は、地元同意の判断は「高浜町会が最初となる」と強調。県が17日に政府に求めた、地元判断の前提となる5条件は「私たちが要望してきた内容と重なる」とした。

九州電力川内原発（鹿児島）

県では、薩摩川内市が陳情書の採択をもって地元同意としたが、的場議長は「陳情は判断するための重要な材料の一つだが、地元同意の最終判断とはしない」と明言した。地元同意の手続きは、同町会の議論を受けた野瀬町長の意向と県会の議論、県原子力安全専門委員会での安全性の確認などを踏まえ、西川知事が最終的に判断するとみられる。

西川知事は、工事計画など効果や、政府と規制委の認識のずれに対する不信感などを指摘する声があつたといふ。その後、高浜原発で空冷式非常用発電装置などの安全対策を確認した。（牧野将寛）